

令和5年度「東京トラベルガイド」の原版(地図部分含む)制作委託
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京を訪れる旅行者に対し、温かく迎え入れる仕組みづくりを構築するため、観光地図、観光施設案内等の観光情報や、施設割引情報等を掲載した東京の観光公式ガイド「東京トラベルガイド」を制作する。

「東京トラベルガイド」は、東京観光情報センター及び都内宿泊施設等で配布し、東京観光の最新情報等を提供するとともに、海外でのプロモーションにおいても配布することにより、東京の観光に関する理解を促進させ、訪都商品造成の契機や訪都観光客の増加を図るものである。

については、本業務委託にあたり、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

なお、本業務においては、内容の企画・制作及びデータ納品、データ納品後の印刷業者との連携・調整までを委託範囲とする。

（制作言語・種類）

・9言語10種類（日、英、中（簡・繁）、韓、仏、独、西、伊、タイ）

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

48,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

令和5年7月3日から令和6年3月24日まで

5 選考の流れ

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）、（7）の一部及び（8）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年5月25日（木）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページ「契約情報」<http://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/index.html>を参照のこと）

- (2) 公募締切
令和5年5月31日（水）正午迄
- (3) 企画審査会への指名通知
令和5年6月1日（木）
※指名通知された事業者には最新版である令和4年度版「東京トラベルガイド」の日・英の冊子、及び英文コピーライティング等の提出先メールアドレスを提供する。
- (4) 質問の受付期間
令和5年6月1日（木）から令和5年6月5日（月）正午迄
- (5) 質問への一斉回答
令和5年6月6日（火）（予定）
※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わない。
- (6) 英文コピーライティング及び翻訳原稿の提出期限
令和5年6月8日（木）正午
※メールを通じてデータを提出のこと。
- (7) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和5年6月13日（火）正午迄（必着）
- (8) 企画審査会の開催
令和5年6月19日（月）（時刻については別に定める）
- (9) 審査結果の通知
令和5年6月27日（火）（予定）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合がある。

(1) 提出物

ア 英文コピーライティング及び翻訳原稿 ※メールにてPDFデータを提出

以下の(ア) (イ)について、英語のネイティブライターが外国人旅行者にとって分かりやすく魅力的な内容の<1>英文を作成し、その英文を各言語（中国語（<2>簡体字・<3>繁体字）、<4>韓国語、<5>フランス語、<6>ドイツ語、<7>スペイン語、<8>イタリア語、<9>タイ語）に翻訳すること。

(ア) 「丸の内」エリアの新規スポットの紹介

*タイトル：英語の場合10ワード（単語）程度

*本文：英語の場合100ワード（単語）程度

(イ) 「花火」の紹介

花火の紹介と、都内で見ることができる場所について説明した文とすること。

*タイトル：英語の場合10ワード（単語）程度

*本文：英語の場合100ワード（単語）程度

※英語はアメリカ、フランス語はフランス、ドイツ語はドイツ、スペイン語はスペイン、イタリア語はイタリアで使用されるものとする。

※文章内に度量衡を含む場合、いずれの言語でも日本式の単位・数字のままとする。

- ※必ず校正・校閲し、最終稿を提出すること。
- ※英文作成及び翻訳並びに校正・校閲は、本事業に主として携わる担当者が必ず行うこと。
- ※関連する施設等への取材・問合せ等は一切行わないこと。
- ※言語ごとに分け、1言語あたり1枚で提出すること。
- ※日本語訳も提出すること（(ア)(イ)合わせて1枚で提出）。

イ 企画提案書 ※BCNにてPDFデータを提出。併せて印刷版を提出

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ横（両面印刷）、各頁番号を明記し、提出すること。企画提案書のタイトルは「令和5年度「東京トラベルガイド」の原版(地図部分含む)制作委託企画提案書」とすること。「(2) 提出方法、提出体裁及び部数 ウ 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

また、以下の項目を必ず含めて作成すること。

- ① 本事業のポイント及び制作上の留意点・対応案
 - (ア) 「東京の観光公式ガイド」である「東京トラベルガイド」を制作するにあたり、重要なポイントと考える点（1枚以内）
 - (イ) 多言語・多ページの冊子を作成する際に気を付けるべき点と、それに対する具体的な対応案（1枚以内）
- ② 体制
 - (ア) 本事業に係る人数、指揮命令系統、役割分担、言語毎の責任者名等
 - (イ) 校正・校閲の体制と作業フロー
なお、協力会社がある場合はそれも含めて記載すること。
- ③ 実績
 - (ア) 過去3年間の類似事業（英語版を含む紙媒体の冊子に限る）の主な制作実績（制作年、制作物の内容、制作言語（すべて）、ページ数、発注元を明記すること）
ただし、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。
 - (イ) 業務担当者（責任者と制作及びデザイン担当者）の経歴、及び実績
 - (ウ) 英語のネイティブライターの経歴、実績（可能な範囲で媒体名含む）、（外部委託する場合は、委託先社名を明記すること）
 - (エ) 翻訳者及び翻訳の校閲者又は翻訳会社の実績（翻訳、翻訳校正・校閲を外部委託する場合は、委託先社名を明記すること）
- ④ 全体の制作スケジュール案

仕様書の「8（1）制作言語」、「8（8）英文コピーライティング及び翻訳並びに翻訳の校正・校閲」、「8（9）校正」、「8（10）掲載許可」、「8（11）掲載施設における割引提供の交渉・掲載（外国語版のみ）」を踏まえ、各言語別の進行も考慮した上で、全体の制作スケジュール（翻訳スケジュール、校正・校閲スケジュールを含む）を提案すること。
- ⑤ 特集ページのコンテンツ案

仕様書の「8（6）掲載コンテンツ」の表中、No.1～No.4について以下を提案す

ること。

(ア) 日本語版 P. 3-4 の「東京の多彩な魅力」のコンテンツ案

(イ) 外国語版 P. 3-4 の「エリアガイド」のコンテンツ提案

(ウ) 全言語版 P. 5-6 の「東京の観光コース紹介」の新コース提案

(エ) 全言語版 P. 59-60 の「東京近郊の観光スポット」の新スポット提案

・複数提案：可（最大 2 案）

・提案に際しては、提案の意図を明確に記載すること。

・提案段階で関係機関等への掲載許可の取得や取材・問合せ等は一切行わないこと。

・写真及び本文テキスト：仮のもので作成可

⑥ 認定書類

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、それがわかる資料の写し等を提案書内に掲載すること（再委託先・協力先についても同様）。

ウ 見積書 ※BCN にて PDF データを提出。併せて印刷版を提出

① 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。

② 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

③ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN の所定欄に期限までに入力のこと。

(2) 提出方法、提出体裁及び部数

ア 「英文コピーライティング及び翻訳原稿」

各様式を PDF ファイルに変換の上、指名通知事業者へ別途通知する提出先メールアドレスにメール添付にて提出すること。

なお、提出の際には、PDF データのプロパティから作成者情報を削除すること。

提出先 : 公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

メール件名 : 「令和 5 年度「東京トラベルガイド」制作委託」 審査原稿_自社名

ファイル名 : 各ファイル名の後ろに _自社名 を付けること

※原稿には自社名及びロゴマーク等の記載は一切しないこと

提出期限 : 令和 5 年 6 月 8 日 (木) 正午 (必着) 【時間厳守】

イ 「企画提案書」及び「見積書」

以下に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

また、指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）にすべて明記すること。

ウ 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
i 企画提案書	なし	なし	7部（両面印刷）
ii 見積書	なし	なし	7部（両面印刷）
i と ii のデータ	なし	なし	各1部（BCN 経由）
	あり	あり	各1部（BCN 経由）

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
データ提出の際にはプロパティ情報から提案者と特定できる情報を削除すること。

エ 提出体裁

- ① 「(1) 提出物 イ企画提案書」の①～⑥については、合わせて1つの形状とし、印刷物は左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。
- ② 提出物の宛先は「公益財団法人東京観光財団理事長宛」とする。

(3) 印刷物の提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送または持参) とする。

※郵送の際は、配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

郵便番号162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「令和5年度「東京トラベルガイド」制作委託事業者選定審査会用資料」と朱書すること。

7 企画審査会

- (1) 実施日 令和5年6月19日（月）
- (2) 実施方法 オンライン（ZOOM等）で開催
応募者（1社4名以内）のプレゼンテーションとする
- (3) 実施時間 事業者による応募書類の提案説明20分以内、質疑応答10分程度、計30分程度とする。各社の開始時刻については別途通知する。
なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和5年度「東京トラベルガイド」の原版（地図部分含む）制作委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) 履行体制

- ・「東京の観光公式ガイド」を制作するにあたってのポイントや、多言語・多ページの冊

- 子を制作する上での留意点を的確に把握し、適切な対応策が提案されているか。
- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な管理運営体制（制作体制）及び校正・校閲作業フローであるか。
 - ・本事業を遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。
 - ・制作スケジュールは、各言語別の進行を考慮した現実的なものであるとともに、受託者・TCVB 双方に十分な原稿確認の回数・期間が設定されているか。
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

（2）特集ページコンテンツ案

6（1）イ⑤（ア）～（エ）の特集ページコンテンツ提案は、訪都旅行者にとって、東京の魅力をアピールするものであるとともに掲載する内容として妥当な提案か。

（3）英文コピーライティング及び翻訳能力

＜英語のみ＞

- ・英文コピーライティング：外国人旅行者の視点に立ち、分かりやすく魅力的な内容になっているか。

＜英語を含む全言語＞

- ・表現：自然で読みやすく、魅力的な文章になっているか。また、諸外国との関係に配慮し、特定の国や文化、宗教等を連想させない表現であるか。
- ・文法：文法は正しいか。また、内容が正確に訳されているか。
- ・単語：固有名詞の正式名称を正しく表記しているか。日本文化独特の単語がある場合、分かりやすく適切な単語で表現しているか。

（4）価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。
なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- （1）企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- （2）応募書類等に関しては一切返却しない。

- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル6階

TEL 03-5579-2681 (月～金 午前9時～午後5時 (祝日除く))